

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年5月23日(木曜日)

午後4時00分～午後5時15分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
秋山哲朗 委員 安富法明 委員
岩本明央 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員
戎屋昭彦 委員 杉山武志 委員
末永義美 委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員外出席議員

荒山光広 議長

6. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主任

7. 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃市 市長 波佐間敏 副市長
岡崎堅次 教育長 田辺剛 総務部長
藤澤和昭 総合政策部長 藤澤由文 地方創生監
杉原功一 市民福祉部長 志賀雅彦 建設農林部長
西田良平 観光商工部長 東城泰典 美東総合支所長
鮎川弘子 秋芳総合支所長 金子彰 教育委員会事務局長
松永潤 消防長 竹内正夫 総務課長
佐々木昭治 財政課長 山本幸宏 税務課長
三戸昌子 会計管理者 安永一男 農業委員会事務局長
岡崎基代 監査委員事務局長 細田清治 選挙管理委員会事務局長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午後4時00分開会

○委員長（猶野智和君） それでは、昨日に引き続き、予算決算委員会を開会いたします。西岡市長が出席されましたので、これから総括質疑を行います。

議案第44号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。
本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 5点お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、一つずついきましょう。一つで3回できますから。

○委員（三好睦子君） いいですか。まず、水道事業管理者を置かれなくなっています。その分、職員の仕事量が増えたのではないかと思います。事務仕事をして、電話がかかると現場へ飛んで行かなくてはなりません——など多忙だと思います。

一昨年でしたか、ありましたように、消費税の未払いに気がつかないなど、事務のミスが発生してはなりません。職員を増員するべきだと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、一般会計の関連するものですので、水道はちょっと外れる——今回の議案第44号のどこにかかわるものですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 市長の施政方針の中で尋ねてはいけませんか。

○委員長（猶野智和君） それはまた、施政方針のときに御質問されるか——一般質問のときにでもお願いします。

ほかにございませんか。二つ目、三つ目、五つあると言われました。この議案に関連するものでお願いしますね。三好委員。

○委員（三好睦子君） 17ページに関係するんですが、17ページの防災通信事業に関連するんですが、いいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 17ページ——どうぞ。

○委員（三好睦子君） 上水道や簡易水道がない地域があるんですが、水道水でモーターを上げて、必要な水を汲みあげておられるんですが、災害で停電になった時はモーターが動きません。この災害防災通信に関連すると思いますが、そのモーターの代金とか——飲み水の確保の面ですが、これの時に、モーターが自家発電の——。

○委員長（猶野智和君） 多分、これは関連しないと思います。これは通信のほうに

なります。

それよりも、先ほどの質問、26ページのところで、水道費のところに、上下水道事業管理者を置かないことによる減額とありますので、ここに関しての御質問なら大丈夫です。そこに戻られたほうが良いと思います。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。それについてなんですが、やはり増員をしなければいけないのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

このたび、この4月からですが、水道事業管理者を廃止いたしまして、その職務は、市長である私がやっておるところでございます。

また、水道事業局については、先ほど三好委員言われたとおり、人員を増やしたほうが良いのではないかとことを言われました。実は、水道事業管理者は減になりましたけれども、実務を担当する一般職員については、1名増員をしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） あんまり時間がないので、次に進みます。

民生費なんですが、子どもの医療費の件ですが、22ページなんですけれど、小学校卒業までで所得制限を撤廃ということは、本当に、子育て世代の皆さんには喜ばれると思います。

しかし、美祢市は子育て充実都市ということで、それを前面に出しておられますので、中学卒業までは、所得制限を撤廃していただけないかと思います。

中学生はケガはありますが、ケガは学校のほうで、保護者負担はありませんので、中学生は病気は余りないと思いますので、中学卒業までは拡大できなかったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

中学生までの医療費無料につきましては、昨年10月から所得制限をつけて行ったところでありまして、まだ、事業実施をしてから、1年もたっていない状況で

ございます。

ここは、精査をしっかりとさせていただいて、どのくらいの費用があれば、今、三好委員言われるように、所得制限をかけないでできるのかというようなこととか、いろいろな角度から精査をさせていただいて、そういった方向で、進められるよう努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

次に、観光なんですけど——観光費なんですけど、32ページなんですけど、施政方針にもありましたけど、三洞の入洞料を、お盆休みの休暇に限り、親戚や知人の同伴者は無料にするということでしたが、休暇はお盆休みだけではないのです。一年中休暇はありますし、休暇に合わせたり、御法事とか、いろいろと市民の行事に合わせて帰省客とかもあると思うんですが、一年中、市民割引をさせていただいて、その同伴者にも半額でいけばいいかと思うんですが、半額のほうが——お盆休みに限り、限定時に限って無料というよりか、一年中半額で、市民の方と同伴者には、そういったサービスをするほうが、入洞者も増えて、また、いろんなPRもしていただけたらと思うので、入洞料の増額にもなるし、人もたくさん来ていただけたらと思うんですが、半額ってということを再考——考え直していただけないでしょうか。考えていただけないでしょうか、お願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 総合観光計画の中に入れて、今の割引のことを、市長に御検討いただけないかという御質問でよろしいですか。

○委員（三好睦子君） はい。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

観光事業特別会計において、入洞料の値段を、この10月から引き上げさせていただく。これも消費税アップに伴ってということで、御説明をさせていただいておりますけれども、一年間中の市民割引をしたらどうだろうかという御提案だというふうに思っております。

ことしに限って、この事業をさせていただくわけでございますけれども、お盆の期間中に、こういった形で市民の皆様が、市外、また県外のお客様、また国外のお

お客様を連れて来られるかということ把握をさせていただきながら、また、今後の施策に反映していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） その件ですが、秋芳洞の入洞——秋芳洞とは限りません。美祢市内には景清洞、大正洞とあるわけですが、入るときに一緒に入って、片や1,300円ですか、払う。隣の方は無料で入って、そういった場合には、本当に無料パスだった場合には、現金で払われた人は、本当に非常に感じが悪いと思うんです。これは、おもてなしには、ほど遠いことになるのではないのでしょうか。

だから、無料ではなくて、一年中、市民と同伴者には半額で、美祢市の三洞をPRしてもらえそうな方向でいていただきたいと思いますが、また、考え直していただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 何点か、市長にお尋ねいたします。

まず最初に、総務費の総務管理費で防災通信事業、これについて、先だって私も、昨日ですか、質問させていただきました。で、いろんな方向で今回考えて、調査するというところでございます。

私も、かなりこれ、一般質問で西岡市長のほうにもさせていただきましたし、今後、西岡市長、いろんなことで、FMコミュニティがどうだとか、いろんなことがあって、この前も回答聞いております。

それで、市長としまして、この美祢市の防災関係を調査する上で、何を基準に、どのような形で今回考えられたのか。方向的にはちょっとお聞きしましたが、そのあたり、取り入れたこの金額、大変ありがたいんですけど、今回取り入れた理由とか、そのあたり、最終的に、どのように美祢市の防災関係を考えられる上で、今回導入されたかお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

現在、美祢市においては、この防災の通信手段としましては、防災メール、そしてMYTのL字の件、また各種民生委員さんとか、いろいろな情報手段を使っております。

しかし、全世帯に対して、こういった方法で、この災害時、また緊急時にお伝えするのが一番いい方法であろうかという、美祢市のような中山間地域で、例えば、電波状態も悪いところがございます。そういったところで、こういった手段が確実に届いていいのかというのを、しっかり行政として把握をしておきたい。

これまで、FMの開局を待って、それに合わせて、いろいろな事業手段を考えておりましたが、なかなか民間の事業者の思いとタイミングが合わないようでございますので、美祢市といたしまして、こういった方法が一番市民の方に、情報が素早く伝達できるかというのをあらゆる角度から調査をしていただいて、どの方向でいくのがいいのか。

議員の皆様方からも、いろいろな御提案をいただいております。スピーカーでやるのがいいのか、また有線でやったのがいいのか。そして短波放送と申しますか、ラジオの電波を使ってやったらいいのか、いろいろな方法があるかと思えますけれども、やはり、一つだけでも難しいのかもわかりません。そういったところをしっかりと検討させていただいて、次のステップに進むための調査をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況的にはわかりました。私も、これを常に日ごろから言っておりますので、やはりいろんな方法があると思えます。有線、無線、これを幾ら末端までしたとしても、やっぱり防災関係、電気が止まれば、いろんなことが切れれば伝わらない方法もありますし、そのあたりをしっかりと、何が一番いいかということをしっかり予備調査で検討してもらいたいと。

ただ、一つ確認ですけど、私、予算委員会で確認させてもらいましたけど、防災無線の予備調査を行うんですかって聞いたら、そうですっていうふうに回答いただいたと思うんですけど、そのあたりの市長のお考え、間違いございませんか。確認だけとらせてください。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

たしかに、防災無線も一つの候補だというふうに思っております。しかし、防災無線だけではなくて、いろいろな方法、手段があるかと思えます。あらゆる手段

を検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ちょっと、済みません。確認です。あらゆる手段と言われましたが、防災無線は、以前調査したら十億円ぐらいかかるという、以前、市の回答があったと思いますけど、それについて、ちょっとくどくなりますが、FMコミュニティ、いろんな方法があると。

ただ、防災無線については、私もいろんなこと——だから、どのぐらい、美祢市の地形に合って、やったらどうだということで、その予備調査をされた。これは、金額的には百万円、二百万円か、わかりませんが、そのあたりについて、昨日の予算決算委員会で、防災無線の予備調査されるんですかって言ったら、それもう入ってますって、たしか御回答だったと思いますので、そのあたりの確認だけとらせてもらいたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、防災無線、当然、一つの大きな手段であろうというふうに思っておりますので、そちらについても、しっかり調査をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ありがとうございます。次の質問にかえます。

美祢駅前に、ここのSLを移設するのに3,000万円ということで、駅前のポケットパークに持って行くということで、今、総合計画審議会ですかね、これで、いろんな今計画、第二次やっております、そのあたり市長としまして、以前、丸和の跡地もどのようにするかということで、市の若い方の意見も参考にする、議会のほうも出してくださって出して、そのあたり、そのまま2年以上たっておると思うんですけど。

今度、消防署も移設ということで、駅前にSL持って行かれるのは大変いいことだと思いますけど、そのあたり、駅前の開発を含めた中で、その中でSLを——ちょっと同じ質問になるかもわかりませんが、今後のまちづくりを含めた中で、SL移設がどのような位置なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申されましたSLの件、また丸和の件、消防の跡の件につきまして、今現在、地域拠点のまちづくりについての基本計画、計画をつくっております。これが、ことしの10月に完成する予定でございます。それにのっとり、今進めていこうとする事業でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） せっかく移設をされるのであれば、やはりそのあたり、まちの活性化を含めまして、十分いろんな、どのように計画してまちづくりをやっていくか、大変大きい問題だと思いますので、御検討お願いしたいと思います。

それから、次の質問ですね。きょう午前中、連合審査会並びに先ほど教育経済委員会がありまして、その中でちょっと一つ、国の補助金が3,000万円ですかね、今回組んであるということで、それも、秋芳洞関係の予算で3,000万円使いますということで、予算が上がってますけど、きょう聞いたら、ゆめ回廊博覧会にひっかけて、兼ね合わせて、いろんなことを計画していくという、さっきの教育経済委員会でのお話があったと思いますけど。

私がちょっと聞きたいのは、昨年、山口で花博があつて、かなりの人が来られました。そのあたり今回、どうして、ゆめ回廊にひっかけてやられるのか。きのうもお聞きしたら、いや前年度も、ちょっと国からの補助金をいただけてますと、900万円ぐらいでしたかね。これに載っているのが。

そのあたりで、花博も非常に来られる方が多かった。そのあたり、その前からの計画で、それに関連して、今回の計画というか、6,000万円かけてやられることについて、そのときに考えとして浮かばなかったのか。それとも、どうして今回、新たに、この部分で国からの補助金をしてやられるのか。ちょっとこれ、教育経済委員会、いろんなことがありましたので、ちょっとそのあたり、私、質問できなかったのでお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

なぜ、今回の計画を、花博のときにひっかけられなかったかということでござい

ますけれども、今回、この計画をつくるに当たって、一昨年から——景観基本計画を一昨年からつくって着手して、昨年度完成をして、皆様方にもお示したところだと思います。

それに伴って、今回、こういった事業をやっていこうではないかというようなことでございますので、花博の時には、まだ、そこまでの計画ができていなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 状況わかりました。先ほど、委員会のほうも可決させていただきましたので、より効果のある、せつかく国からの補助金も出てやるわけですから、本当に秋芳洞、いろんなことのイベントを含めて、入洞者が増える効果のある計画で実施していただければと思います。

済みません。一つ、これ実際、これの中にはないんですけど、今回予算全般の中で、ちょっと一つだけ、済みません。

今回、これ予算全般を見ますと、特に、西岡市長がよく言っておられます、住みたくなる、住みやすくなる、若者に定住、定職で、かなりいろんな項目で子育て支援だとか保育園、幼稚園、いろんな費用が出てますけど。

私、これ全般的に見せていただきましたら、高齢者に対する費用が、意外と項目が、新規も余らないという状況を感じたんですけど、そのあたり、一つの項目じゃないですけど、全体的な中で、ちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

高齢者福祉については、従来どおり、しっかりとやっていかないといけない。これは、当然のことだろうというふうに思っております。

特に公共交通の、さらに今年度は見直しを図っていきたい。特に、この美祢市の中心市街地に各拠点から、秋芳町、美東町から直で来れるように、今設計をしています。そういったバス路線を構築をいたしました。

しかしながら、美祢市内、この旧市街地を、どううまく連携して、この市街地をうまく周遊するか。そして、この中心市街地にお住まいの御高齢の方の足を、どういうふうに確保していくかということ、今年度しっかり設計をしていって、実

際に運行にたどりつけるような計画をつくっていききたいというふうに思っております。

また、当然のことながら、包括ケアシステムのさらなる構築、そして、深化を図っていくのは当然のことだろうというふうに思っておりますので、そちらのほうにも、しっかり力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況わかりました。ただ、今市長が言われる、今年度、今年度と言われますが、私もいろんな会合とかに出まして、いろんなお話聞くんですけど、やはり公共交通が整ったからとか、そうじゃなくて、本当に、美祢市に年寄りも——高齢化になってきてますから、住んでもらいたい——もらうためにも、本当に公共交通でいいのかと。だけという意味じゃないですよ。

それもですけど、やはり今おっしゃいましたように、包括ケアシステムを含めて、今、高齢者の方が美祢からも、いろんな話で、住みたいけど出ていくという方も、いろんな方がおられるようですから、そのあたりをしっかりと、今後予算の中に取り入れて、意見を聞いていただいて組んでいただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは1点、今、戒屋委員のほうからもお話がありましたが、随分、随所によく考えられてるなというところが見受けられます。

私が、一番いいなと思ったのが、28ページの農林費で、はじめてみ～ね農業応援事業。この中に、私も以前、一般質問で、1人の新規就農者を育ててる間に、5件、10件の農家が廃業されてるんですよっていうお話をさせていただいたことがあります。

このたびは、この農業、世襲制であります。既存の農家の維持ということで、退職されて、こちらに戻って来られて農業を始められた方への補助なんかを、ことしは8名分ですが、されるという、今までは農家の方がよく、新規就農者、新規就農者って言うけど、私らには何もないなっていうふうな言葉も随分耳にしておりました。そういうところに着手されたっていうのは、すごくありがたいなと思います。

そこで、このたび50歳以上ですとか、転入5年以内とかいう条件がついてるんですけど、この50歳以上という年齢制限を下げられたり——今後ですね、そうい

う若い方でも、戻って来られればいいんですよっていうふうなお考えはお持ちかどうかというのと。

それと、ことしは現在、8名の方を受け入れられるように予算組みされておるようですが、その人数は、今後拡大する可能性があるのかどうか。それを、1点お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、杉山委員が言われた、今回の、美祢市が新たにつくりました、美祢市の定年帰農者等の就職奨励金でございますけれども、50歳以上の方、そして、定年という一つの大きなカテゴリーを設けましたので、50歳以上の方、そして市外からの転入者、今、おっしゃられました世襲制っていうのが大きく、大きな要素を占めておりますので、親元に帰られて農業をやられるという方を対象にということと、50アール以上——5反ですね、以上の作物をつくっていただける方を対象に、奨励金を交付しようというところでございます。

また、杉山委員の御質問のように、今後それを、例えば45歳に年齢を引き下げるとか、緩和措置をとっていくのかということでございますが、これ、今回始めてみて、どういった反響があるかをしっかりと調査させてもらって、いろいろなお声を聞いて、45歳からにしてほしいとか、40歳からにしてほしいとかっていう声が多いのであれば、またそのときは、しっかりとニーズに合ったような仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） おじいちゃんが農業をされていて、お父さんは会社員だったけど、孫が大学に行ってたんだけど、おじいちゃんの後を継いで農業するとかですね、そういった事例も起こっております。

せっかくそうやって戻って来て、農業をしてみようかという方がいらっしゃる以上、その辺も検討いただいて、それも人口の定着化にもつながってきますので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 初めに、各委員のほうからの質問と重複する箇所があります

けども、どうか御了承ください。

初めに、概要20ページの、先ほども戎屋委員からありました、いわゆるポケットパークのSLの件です。

今までも、これからも四千万円、五千万円をかけて、まずSLをあちらに持って行くだけでもかかると。これから、いろいろな中心市街地の開発、再生といいますか——にいろいろ考えているとは、今お聞きしましたけども、これだけの金額をかけて移設する以上は、あのSLをどう——一見動かないようで、気持ちの問題かもしれないけど、動かせるような、あのSLが、まちづくり再生に原動力になるような形にしてもらいたいと。

これだけのお金を——これからもかかるでしょう。ただ、飾る場所を移動するだけなのか。例えば地域、地方の需要を見ますと、あのSL、多分、中身はもう走行できない。いろんな改造がされていると思います。

そこに、ある地区では、窯を再生して、そして、ここは無煙炭があります。あの無煙炭を子どもたちとかが窯に入れて、若干の黒い煙を出して汽笛を鳴らすと。ちょっと体験する、あのすごい響きや感動とか。

または、こちらには今、事業者が引いていた引き込み線といいますか、線路がありますけども、ああいう線路だけを走る、限定のSLを移設して走らせているというものもあります。

かつて、一般質問で、本当は美祢線にSLを走らせたいということをしたことありますけども、そこまでいかななくても、そこへつながるようなことを考えているところまではおらなくても、あのSLをただ飾るだけなのか、これだけお金をかけて。もう少し中身が、夢が、市長がこのSLをどう使いたいか、動かしたいかという思いがまずあれば、その辺からお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

今回の美祢駅前広場の整備事業で、SLをポケットパークに移設をするという事業でございますけれども、大きな一つの理由といたしまして、現在、世界ジオパークを美祢市は目指して活動を続けております。

今回の予算にも載せておりますとおり、今までは、いわゆる黒、無煙炭の部分の事業が弱かったというところで、桃の木の露天掘りの整備をさせていただきます。

それに、歴史から見ると、このJR美祢線で石炭を運んだSLを駅前に展示することによって、黒の象徴をもう少し市民の皆様、そして来訪、来市される、美祢市に来られる方に見ていただける、多く見ていただけたところに移設をしようというところでございます。

また、先ほど申されましたように、汽笛を鳴らしたらどうかというようなことでございますけれども、現在は、一昨年でしたか、観光協会の主催でSLの塗装の塗り直しとか、いろいろなメンテ作業をされて、汽笛が今鳴るようになっておりますので、そういった事業もできる可能性はあろうかというふうに思っておりますし、また、このSL移設については、美祢線利用協議会にも諮って、美祢線利用協議会からも御承諾をいただいて進める事業でございます。

今現在、JRのほうと移設についていろいろな協議をしております。少し難しい問題もありますけれども、移設に向けて取り組みをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今の言葉がありましたけれども、それに添えて、先ほど申し上げたその黒、黒の無煙炭をですね、その石炭を、窯に火を灯すと、そういったもう一步進んだ、よりSL、蒸気機関車に触れたと思えるような——観光でいわれる参加型とまでは言いませんけど、そういうことも、ぜひ積極的に考えてほしいと思って、次の御質問を申し上げます。

同じく、概要22ページの養護老人ホーム美祢市共楽荘の今後についてです。

かつて、この共楽荘をどう考えてるのかということもあわせて質問した、一般質問したことの覚えがあります。

先日も申し上げましたけれども、この共楽荘の云々は、先ほど市長のお言葉にもあった、地域包括ケアシステムの一つの大きなポイントになると思っております。

共楽荘のある姿を知らない市民もいらっしゃいますし、その中で、これは枠組みがありますが、その枠組みを外すぐらいの規制に、概念にとらわれないような新しい改革をもって、地域包括ケアシステムの中の大きな利活用できる場所として、ぜひ場所、この共楽荘というあり方を、先ほど、市長おっしゃってた包括ケアシステムの深化、この共楽荘というものを、せつかくあるんですから、これをどういうふ

うに、市民のためになるものにしていこうと思われているのか。この検討委員会を含めて、多分市長も大きなリーダーシップをとっていかれると思いますので、共楽荘についてのこれからの考え方、もしお考えがあるならば御質問申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今回、あり方検討委員会を設置をして、施設の将来的な管理、運営方法、そして、適正な規模はどうかということを専門の方に検討をしていただきたいというふうに思っております。

その検討していただいた結果を踏まえて、政策に反映をしていきたいと。

今、私がこうだというふうに申しますと、このあり方検討委員会についてですね、方向性がちょっと若干、違ってくるのではなかろうかというふうに思いますので、その辺は避けたいと思いますが、しっかり議論をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 教育充実都市の創造、そして教育環境の構築、そして観光と、大きな課題はありますけども、私からしてみれば、社会福祉の充実都市、この社会福祉というものが、これからの美祢市のまちづくりの根幹になってくると思っております。

ですから、先ほど市長がおっしゃられた、包括ケアシステムのさらなる深化という思いの中に、より一層福祉、特にこれから、10年から30年弱の間がピークですけども、高齢者福祉のあり方が、この美祢市を左右するぐらいの部分があると思っておりますので、市長におかれては、たくさんの福祉の現場に立つような思いを持って、現場から福祉を考えると、そういう姿勢で福祉行政にリーダーシップをとってもらいたいと思い、最後の質問をします。

これもまた、各委員さんがおっしゃったことと重複して、大変申しわけありませんけども、先ほどの三好委員からも、三つの鍾乳洞、洞窟をどうこれから利活用していくかという点がありました。

午前中の連合審査会の中でも、いろいろな問題点、いろんな課題がありましたけれども、これから、この概要の32ページにある総合観光振興計画の策定に向かっ

ていくという中で、かつて、私がこの場に立つ議員になる前、一市民でいるときに、美祢駅前に立ってたら、子ども連れの5人の家族がおられて、観光スポットの大きな掲示板を見てました。私も美祢が大好きで見てたら、前も言いましたけれども、その時点で四、五年前に終わっているMINEサーキットが、まだ写真つきで案内されてて、左を見たら、ニュージーランド村がまだあった。これ見て、思わず、ここここはもうやってないんですよって、立場もわきまえず御案内した記憶があります。

今、観光協会と観光商工部が一生懸命、秋芳洞を中心にして、美祢の柱である観光振興をどうしていくかというものが話されていますけども、どこか、このときの思い出のように、どこかピントがずれてるような、特に、観光協会と市がタッグを組んでいるのか、連携がされているのか、とても不安でなりません。

たくさんのお金をかけたくなって、内側の目線で見ると——執行部の方々は、人事異動で何年か一度変わりますけども、この観光っていうのは、担当の方が秋芳洞・秋吉台大好きだと、ばかになるくらい好きで、それぐらいの情熱がないと、なかなか広く日本中、世界中にいい思いが発信できない。

若い女性たちのSNSに頼るのもいいんですけども、皆さんの心の中から自慢できる場所なんですよと。そういう熱意を込めて、観光協会に負けないぐらい、観光協会は美祢市の観光商工部の人員に負けないぐらい、いい意味で競い合うような、でも連携し合っている。そういったところが、私の、ばかがつくくらい美祢市が好き人間という立場から見ると、どこかこう、かつて違う場面で言った、福祉と医療の連携がちょっとおかしいなと思った点と同じように、どこか両輪になってない。しかし思いは、場所は、やるべきことは一つ、同じことです。

市長におかれては、この秋芳洞の、またその周辺のことを観光振興ですね。市長もまだ40代です。若い世代の市長として、秋芳洞をどういうふうに、これから観光客のために、市民のために振興していこうと思ってるのか、市長の考えをお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの御指摘の中で、市の行政の中の観光商工部と観光協会が連携が図れていないというような御指摘をいただきました。

確かに、はたから見ると、そういうふうには、もしかしたら見えるかもわかりませんが、行政といたしましては、本年度から2名ほど観光協会へ職員を出向させて、観光協会と観光商工部の連携を密にして、観光地のPRに今励んでいるところでございます。また、イベント等につきましても、しっかり連携をとりながら行っているところでございます。

また、今言われましたように、秋吉台・秋芳洞を、どのような観光地に持っていきたいかということでございますが、端的に申しますと、リピーターがあふれるような魅力のある観光地にしていきたいというふうに思っております。

秋芳洞の入洞者数が、この10年間平均して、1.4万人弱の減少で推移をしております。これをいかに食いとめるかには、やはりリピーターのお客様は当然、確保していかなければいけない要素だというふうに思っておりますので、何度でも訪れたいような観光地にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 言い過ぎた点もあるかと思いますが、私から見ると、そういう部分があると。

今、市の職員を2名派遣している。行政や議会の中で、成果志向とか費用対効果という言葉が、いいときもあれば、揶揄される部分もありますけども、2名派遣したことが何につなげようと思ってるのか。それが観光協会にとって、観光協会の活動にとってもどれだけのプラスがあらわれるのか。

きつい言葉で言うと、だから何でしょうかという部分があって、どうしても観光客の目線と執行部との目線がちょっと違うような。

先ほど言ったとおり、本当にもっとみずからが、もっと好きになってほしい。2名行った職員の方が、デスクに座ってる間がないぐらい、秋芳洞の中じゅうを、大正洞、景清洞、台の上を走り回ってみる、観光客から聞く。これくらいのことをぜひやってもらいたい。そうでないと、本当に宝の持ち腐れどころじゃなくなっちゃいます。

先ほど、三好委員からもありましたけど、私から見ると、私の私見ですけども、消費税施策とか、いろんな問題はあるとは思いますが、1,300円、どうだっけ聞いたら、高い。850円でもいい。もしくは三つの洞窟をパックにしてもら

ったら1,800円か、1,500円でもいいと。そのかわり、中に行ったそれぞれの洞窟のイベントが欲しい、体験が欲しいと。入って帰ってくる。入って、エレベーターで上にあがって、また車で帰ってくる。ちょっと、1,300円はないよねって。

今言ったとおり、込み込みで、いろんな何かクーポンがついて、三つの洞窟で見学できて遊べて、だったら1,500円、1,800円でも納得いくと思う。

観光者や来訪者のニーズに合う、納得いくような、細かい心意気のある、思いやりのあるような、おもしろいと。おもしろいから、おもしろい気持ちでSNSにどんどん発信してもらえる。皆さんも好きだから、ここをアピールしてるんですというような、熱のあるような、また、観光者の若い世代のそういったニーズを、消費税対策で仕方ないんだと言いながらも、どこをもって1,300円が高いと思われるのか、また予算が妥当だろうと思われるのか。

こういったことは、感情、感覚の部分もあるとは思いますが、市長におかれては、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 今の御質問は、どうしても所管外の委員会のほうに入りますので、全般的な観光振興の計画についての範囲内で御質問、お答えいただくほうがいいと思います。

それとあと、御質問をもう少しコンパクトに、ポイントを絞っていただくとありがたいんです。

○委員（末永義美君） そしたら、今申し上げた範囲の中で、今委員長の御指摘の部分を鑑みて、市長のほうでの所見があればお伺いしたいです。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、私が申しましたように、リピーターのお客さん、これは、何度行ってもおもしろい、そして、何度行っても感動する、そして、何度行ってもまた見てみたいというようなことだろうというふうに思っております。そういった観光地づくりに取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

また、今回入洞料を1,300円にしたのは高いのか、安いのか、どうだというふうな御質問だったというふうに思いますけれども、末永委員が言われる、たしかに1,300円、高いと言われる方もおられます。しかし、東京や福岡から来られ

た方にお話を聞くと、この1, 300円、その前まで1, 200円でしたけれども、1, 200円は安過ぎるという方もおられます。

これは、先ほど末永委員言われたとおり、感覚の問題だろうというふうに思いますので、ここは、いろいろな角度から研究を、これからもしていかなければいけないというふうに思っていますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、予算の概要38ページ、土木費、そして都市排水路整備費事業で2, 141万5, 000円ついております。

極力、手短に質疑していきたい。つつい熱が入りますと長くなりますので、その辺を気をつけながら質問していきたいと、このように思っております。

平成の30年間というのは、皆さん御存じのように、阪神・淡路大震災、そして東日本大震災も発生し、そしてこの近くでは、この3年ぐらいには熊本地震、震度7、2回、北海道地震、そして広島における水害の発生、こういう形で、平成30年というのは、本当に災害の多い平成の時代であったということが言われてます。

そういう面において、なぜこういうことを言うかという、この予算に関連があるんですけど、やっぱりこれからの時代というのは、日本は非常に災害国でありますので、市民の皆さんの生活と命を守っていく生活というのが、施策というものがですね、これからも強く求められる。やっぱり生活が、そういった災害によってぐちゃぐちゃになる。また、水害等によって家が大変なことになると、こういうことがあってはならないわけですね。

そういう面において、今後は当然、今まで福祉充実で中心にきましたけれども、これからは、私たちの生活と命を守っていくところの予算化というものをきちんとやっていく、この令和の新しい時代に私は突入しているのではないかと、このように思っております。

それで今回、都市排水路整備事業で2, 441万5, 000円ついております。

これは、伊佐の市街地、また伊佐の公園グラウンドなど、こういった排水路がプール状態になって非常に危険である。すぐ近くには伊佐保育園があって、幼児が、その階段を親御さんと上がって行く。その階段というものがまるで滝のように流れ

て、非常に危険な状態、こういった所の整備で、都市排水路整備事業が私はずいたとは思っております。

そういう面において、伊佐の河川敷、非常に平成22年、また、この最近においても、2年前にも水害等豪雨災害があつて、この町も結構、この道路、路面が非常に、もまたの辺まで水がきて、非常に危険な状態であります。そういったところで、私は伊佐とかじゃなくて、今吉則近辺においても、そういったところが美祢市全域を見た場合、結構たくさんあるわけですよ。

だから今後、私は都市排水路整備事業というのは、市民の皆さんの生活、また、安全を守っていく上においては、さらに私は予算化をきちんと、一番危険な状況のところを精査しながら、この予算づけで豪雨災害に強い、こういった都市排水路整備事業を進めていかなくちやならないと私は考えておりますけれども、西岡市長はその辺については、今後どのようなお考えで対応していこうと思つているのか、この辺をお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えします。

岡山委員言われるとおり、危険な箇所をなくしていくために、今回、こういった事業を行つておりますので、今後も引き続き、行つてまいりたいというふうに思つております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 市長、美祢市において、豪雨災害がこの10年間見ても、いろんな箇所箇所であつたということを御存じと思つておりますけれども、その場所等を掌握されて、そして、優先順位で担当部署と打ち合わせして、こういった水害における発生がないような、こういった都市排水路整備を協議、今までされてきたのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

当然、協議もしておりますし、河川につきましては、県のほうにも要望を、市のほうからしっかりと出させていただいております。

災害に強いまちづくりをしていくことは急務だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、1級、2級河川というものは県の所轄でありますので、しっかりと美祢市の現状というのを県土木、美祢にも出張所がありますので、どうか、この現状をしっかりと伝えて、こういった対応がきちんとできるように推し進めてまいりたいと、このように思います。

それと、46ページの教育費、体育施設費なんですけど、運動広場管理運営事業162万円ついております。

これは、テニスコートの整備工事の追加ということでありまして、さまざまな運動公園における整備というものが、最近ではなかなか手がつけられていないという、予算も限られておりますので、なかなか難しいとは思っております。

私はテニスコートの整備以外にも、さらには公園グラウンド、テニスコートの近く、結構木が繁茂して、公園だろうか、木がもう大きくなり過ぎて、非常に環境が悪いといいますか、そういったところがかかりたくさん発生している。そういう面でもう少し、今まで予算化されていないテニスコートの整備等ですけど、その近辺の雑木などを、どんどんどんどん放置していたら大きくなります。

この伊佐の町において雑木が大きくなって、直径1メートル以上になって、そして、それを地元で切って、そのお金が50万円とか、何か大きなお金になって、これを小さいときに切っとつたら大きなお金がかからない。だから今、美祢市における運動広場、管理をする上において、そういった木はどんどんどんどん大きくなると、切るお金というのは非常に額がかかってきます。全域ですから。

だから、その辺も今後、雑木の管理など、公園をしっかりと、安心してテニスができるような、こういった整備並びに、この雑木の管理をしっかりと、私は切っていないと、ちょっと大変なことになってくるのではないかと思っております。これについてどのようなお考えでしょうか、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 適切に公園の管理をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう、簡潔明瞭なお答えでした。その辺については、しっかりと精査していかなくちゃならないと思います。

特に、この雑木などで繁茂して非常に危険、非常に事件が起きそうな、こういったところも多々あるわけですよ。だから、そういった管理というものをきちんと、特にテニスコートがあったり、運動公園だったり、いろいろあると思う。管理ができているところは確かにちゃんとあります。それができていないところの運動公園等ですね、私はしっかりと、教育費だけの予算では、なかなかそういったところをしていくのが難しいと思っておりますので、やっぱり市民の皆さんが憩いの場としての、こういった運動公園をしっかりと憩いの場となるように、このように私はしていくことも重要であると思っておりますので、この辺についてはどのようにお考えですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど申しましたが、公園等につきましては、適切に管理をさせていただきたいというふうに思っております。

また、個別の案件につきましては、そういった案件がありましたら、ぜひ、担当のほうに一報いただきまして、管理を徹底をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今まで、人口が結構多いときは、こういった維持管理というのは結構ボランティアでされて、結構ちゃんとされていたんですね。あと問題があれば市のほうにいろいろ言われてきた。

しかし、そういった方々も今高齢化になって、なかなか運動公園の維持管理ができなくなっているわけですよ。だから、若い人たちは、仕事が忙しくてなかなかできない。だからといって市がやる、こういった予算もない。

だから、そういったところを今後、どう対応していくかということを、私は力を入れて、行政とそして地域の方と、しっかりと協議していくような、こういった場を、私は、その辺が途切れているんじゃないかと思っておりますので、その辺をしっかりと推し進めていくことが重要と思っておりますので、この辺についてはどのような御所見でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 行政と地域のつながりという御質問だろうというふうに思っておりますが、いろいろな地域ございます。

現在では、今、赤郷地域をモデル地域に指定をして、地域で夢プランというものをつくっていただき、どういう形で地域を盛り上げていくかというところを地域の方がしっかり考えていただき、その地域に予算をつけていくという仕組みをつくっております。

これを、他の地域にも波及をさせて、今岡山委員と言われるように、行政もなかなか手が出ない。そして、地域の方も、ボランティアで今までやっていたところができないというところに、どういった形の支援ができるかというのを、今後研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 予算決算委員会、一般会計の総括質疑ということで、市長に出席をしていただいておりますが、この一般会計に関連をしてですね、観光事業特別会計、要するに、教育経済委員会において、合同での審査の申し入れが実はありまして、午前中にその審査をいたしました。

その結果について、市長は報告を受けておられますか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 報告といたしましては、合同審査を行ったということと、そののちの教育経済委員会で附帯決議がついたということは聞いております。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） もちろん、結果といたしますか、私がお聞きをしたかったのは、その審査の過程において、かなり多くの課題といたしますか、質疑がなされております。このことについて、どれくらい報告が上がり、市長がどういうふうなお考えを、そのとき持たれたかっていうことが実はお聞きをしたかったわけなんです。

その辺は、具体的な課題といたしますか、今回、最初に、市長に秋芳洞の関連の入洞料についての、このたび消費税絡みでありますけども、値段を上げるよ、入洞料を上げるよっていうことについて、市長は、どういうふうにお考えですかっていうふうな問いに対して、市長は、いや今回の予算において、値段を上げてもお客さん

に来ていただけるような対策を講じることにしておりますっていうふうな答弁があったというふうに、私は覚えてるんですが。

だから、そのことで議論をした結果、かなりの課題といたしますか、見えてきた——まだ、見えてきてるっていうこと。要するに、十分じゃなかなかないよねっていうこと。そういうふうな意見がかなり出た、質疑が出たということですよ。

そのことについて、どれぐらい報告を受けておられるか、おられないかを最初にお聞きをしたかったわけです。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 午前中、かなりの時間を費やしていただいて、議論をしていただいたということは承知をしておりますし、内容につきましては、主な——主なといたしますか、何点かは聞いておりますけれども、全てを確認をしているということではございません。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、限られた時間でございますから、それは、十分な報告が上がってなくても仕方がないということは、わからなくもありません。

そこで、基本的に、今回の国の交付金があって、3,000万円を一般会計から観光会計へ繰り出しをして、それによって、秋吉台、秋芳洞地域の観光振興策ですか、これについて6,000万円の予算を組んだ。

その事業計画が——要するに、自治体の観光事業におけるプロモーションといたしますかね、ソフト事業を中心とした、事業課としては、それにかかわって、ハード部分をしていきたいっていうふうな思いもあるんだろうというふうには思うんですが。

そのことについて、かなり——例えば、計画自体の具体性っていうものが、いまいち十分じゃないねっていうことであるとか、DMOとの関係はどうなの。

それから、観光協会との連携っていいですか、この計画を、具体的にはプロポーザル方式といたしますか、公募するような形で広く募集をすると。こういうことで、じゃあその対象っていうのがどうなのとか。あるいはこの計画って、何年ぐらい、単年度で成果が得られるものなのか、多くの課題がまだあります、というよりは出た。報償費はどういうふうな感じになるのとか、インセンティブな話っていうことなんです。

だから、この状況で、例えば今、委員会のほうではですね、所管の委員会のほうでは附帯決議をつけて——この報償費についてだけのようですが、詳しくは、委員長報告を聞かなければわかりませんが、そういうふうなことは、はっきり、もうちょっと示してから執行してくださいねっていうこと。とにかく、いろいろなことが質疑が出て、なるほどなっていうふうなのが多かったっていうことが、まず言えますよね。

問題はですね——市長、もうこれ最後ですから。

要するに、この委員会で出た意見、詳細に報告が上がるだろうというふうに思います。執行に当たって、市長は、そのことを配慮して執行をされるお考えがあるかどうか、このことが一番お聞きをしておきたかった。

要するに——言い方悪いですよ、無視をされても、議決をすれば、一応予算は通るわけですからね。通れば、それはもう市長のお考え次第ということなんです。

大切なことは、観光客数、地域観光の、特に秋芳洞の入洞客数が50万人を切ってきて、これもう捨て置けないよっていうふうな状況っていうのは、誰もが理解をして、ここで手を打たなきゃいけないっていうのは、共通の認識があるというふうに思います。

だから、やられることに対して反対の意見はなかったと思う。みんな、ぜひやっていたきたい。

ただ、事業内容については、俗に費用対効果も言いますが、要するに、議員個々が持っておられる疑問とか、それにお答えをされた上で、ぜひ、この金額としても、多いか少ないかは別にしても、美祢市にすれば、私は大きな予算だろうと思います。

だから、そのことを踏まえて、市長のお考えを明らかにしておいていただきたい。以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。

本日の午前中に連合審査をしていただきまして、いろいろな御意見が出たというふうに思っております。その御意見を、詳細に精査をしていこうというふうに思っております。

初めに言われた、当然、これはプロポーザルの方式で公募をかけます。これは、

一般公募でございます。観光協会にという御意見もあったというふうなことは聞いておりますけれども、観光協会もこのプロポーザルに参加できるのであれば、してもらっても当然構わないわけでございます、一般公募でございますので。

そういった意味では、透明性を高めながら、プロポーザルで決定をしていくというふうに思っておりますし、また、今考えておりますプロポーザルでの選定をする委員につきましても、今まででしたら、行政のほうから各部長が出席をして点数をつけて、どこに決めるかということをやっておりましたけれども、今回については、例えば大学の先生であるとか、観光に精通した方であるとか、これは、まだまだ議長ともお話をしておりませんが、執行権の範囲でありますから、なかなか難しいかもわかりませんが、議員の方に入っていただくとか、そういった形でしっかりと、議会での御意見を反映できる審査会にしていきたいというふうに思っております。

安富委員が言われたように、美祢市にとっては、大変大きな額でのソフト事業というふうになりますので、ここはしっかりと精査をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この一般会計補正に反対いたします。子どもの医療費など、小学生まで所得制限の撤廃など評価ができる点もありますが、10月1日からの消費税10%増税を前提とした予算になっていきますので、反対いたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり

り可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて、本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時15分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年5月23日

予算決算委員長